

平成24年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価結果

(対象期間:平成24年4月1日～平成25年3月31日)

平成25年5月31日
金融庁

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
1. 情報システム関係経費に関する取組み					
政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」において、CIO補佐官等(外部有識者)を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施。	6月20日、11月29日及び3月12日に情報システム調達会議を開催。 「金融庁行政情報化LANシステムの設計・構築及び機器等賃貸借」他21件の調達予定案件について、調達の必要性等を審議。	①システムの仕様が用途・目的に照らして適切なものとなっているか ②SE単価や工数見込などが過去の実績に照らして調達予定価格が適切なものとなっているかなどの視点からの審議を行った結果、妥当と判断された。	○	—	取組みを継続実施。
情報システムの調達に係る全ての仕様書について、CIO補佐官等(外部有識者)が審査することにより、適切な仕様を確定。	情報システムの調達に係る全ての仕様書について、CIO補佐官が審査を実施。	システムの目的・用途が仕様書に適切に反映されているか等の観点から専門的な審査を行うことにより、適切な仕様を確定した。	○	—	取組みを継続実施。
金融庁ネットワーク機器等のリース期間を見直すことにより、ライフサイクルコストの低下を図る。	行政LANシステムに係る機器のリース期間について、終期を24年3月から25年12月に見直しを実施。	行政LANシステムに係る機器のリース期間を見直した結果、ライフサイクルコストの低下により、年間で約6千万円の削減が図られた。	○	—	取組みを継続実施。
主な情報システムに係る調達の発注見通しを半年毎に金融庁HPに掲載することにより、競争性の確保による調達費用の削減を図る。	平成24年度上半期、下半期分の発注見通しについて、それぞれ5月及び9月に金融庁HPへ掲載。	事業者の入札への参加機会の拡大が図られた。	○	—	取組みを継続実施。
主な情報システムの運用支援に係る調達仕様書にSLA(サービス・レベル・アグリーメント)の条項を盛り込むことにより、作業範囲・水準を明確化し、品質の確保を図る。	主な情報システムの運用支援に係る調達仕様書に、SLAに関する条項を記載。	契約相手方が提供するサービス内容と範囲、品質に対する要求水準を明確化することにより、品質の確保が図られた。	○	—	取組みを継続実施。
全ての情報システムの調達にあたって、国庫債務負担行為による複数年度契約の実施を検討することにより、情報システムの開発、運用、保守、改修、更新に係る全体費用の低下を図る。	平成25年度の情報システムに係る予算として、新たに国庫債務負担行為により、9件の予算を措置(リース期間の切り替えではない、新たな調達としては、3件)。	複数年契約による事務量の削減並びに情報システムの開発等に係る全体費用の低下が見込まれる。	○	—	取組みを継続実施。
2. 庁費類(汎用的な物品・役務)に関する取組み					
庁費類の一般事務処理経費(汎用的な物品・役務等)の調達改善により、取組項目の調達費用総額の10%削減を目標とする。	下記(1)～(6)に掲げた個別事項についての取組みを実施。	庁費類(事務用消耗品、携帯電話、事務用什器、ポスター・パンフレット類、図書)について、平成22年度支出額に比して25.3%削減(▲53百万円)となった。	○	—	(1)～(6)の取組みを継続実施。 但し、数値目標は設定しない。
(1) 事務用消耗品について、以下の①～④の取組みを実施することにより、平成22年度支出額(26百万円)に比して、10%削減(▲2.6百万円)を目標とする。	下記①～④の取組みを実施。	左記取組みにより、平成22年度支出額に比して16.3%削減(▲4百万円)となった。	○	—	①～④の取組みを継続実施。
① 文部科学省、会計検査院との共同調達の実施	事務用消耗品(文具、OA用品、雑貨)について、共同調達を実施。	文部科学省等と17件の共同調達を実施。 そのうち、文具、OA用品、雑貨等の事務用消耗品(定期消耗品)については、平成22年度支出額に比して4.8%削減(▲0.5百万円)となった。	○	更に共同調達を推進するには、納期等の調整が必要。	取組みを継続実施。
② 発注単位の集約	主要な消耗品については、月単位で集約し、発注を実施。	ファイル、文具等の発注単位を集約して調達。	○	—	取組みを継続実施。
③ 競り下げの実施及び金融庁HPでの周知	防災備蓄品2件(7月26日、12月20日)及び検査資料保存用ファイル(2月28日)について、競り下げを実施。 競り下げ実施前には、金融庁HPで周知。	それぞれ以下のとおり、開始価格(市場価格を基に決定)比の下落率となった。 ・非常用洋式便器用袋 ……▲31.1% ・検査資料保存ファイル ……▲30.2% ・防災備蓄品 ……▲0.0%	○	調達品目の選定に当たっては、調達価格に係る効果を検討するとともに、競り下げに伴うコスト増加要因や中小企業者への影響等に配慮することが必要。	取組みを継続実施。
④ 適正な在庫数等の把握。	定期的に購入する消耗品について、各部署の在庫数の調査を実施(5月25日)。 本結果を踏まえ、本消耗品を各部署へ効率的な配布を行うことにより、購入を必要最小限度とした。	在庫数の調査を行ったフラットファイルなど26品目について、平成23年度比▲6.2%(約0.3百万円)の調達金額が削減が図られた。	○	—	取組みを継続実施。
(2) 携帯電話通信料について、使用状況に応じた契約形態に見直すことにより、平成22年度支出額(8百万円)に比して、5%削減(▲0.4百万円)を目標とする。	各機器の利用実績に即してより低廉な料金プランを利用することにより、3ヶ月ごとに契約形態の見直しを実施。 また、11月より、余った無料通話料を他の機で分け合えるよう、グループ化を実施。	携帯電話ごとの使用状況に応じた契約形態を定期的に見直すことにより、最も安価と見込まれる料金体系を選択した。	—	業務拡大に対応するため、携帯電話を153台から192台に39台増加したことにより、全体の支出額は増加(平成22年度支出実績額に比して47.9%増加(+4百万円))。	使用状況に応じた契約形態の見直しを継続実施。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
(3) 事務用什器について、以下の取組により、平成22年度支出額(34百万円)に比して、15%削減(▲5.1百万円)を目標とする。	下記①、②の取組を実施。	以下の①、②のとおり取組の結果、平成22年度支出額に比して64%削減(▲22百万円)となった。	○	—	引き続き件数削減による事務量の軽減及びスケールメリットによるコストの削減を図る。
① 発注単位を集約	異動期や新規需要の必要数を把握し、集約を実施(7月3日、12月20日、3月13日)	事務用いす・机等について集約	○	—	取組みを継続実施。
② 金融庁HPに掲載の上、競り下げを実施	会議用いす・机、事務用いす及び机について、それぞれ12月20日及び3月13日に競り下げを実施。競り下げ実施前には、金融庁HPで周知。	それぞれ以下のとおり、開始価格(市場価格を基に決定)比の下落率となった。 ・会議用いす・机…▲34.2% ・事務用机…▲5.4% ・事務用いす…▲2.8%	○	調達品目の選定に当たっては、調達品目の特性や調達環境を踏まえ、調達価格に係る効果を検討するとともに、競り下げに伴うコスト増加要因や中小企業者への影響等に配慮することが必要。	取組みを継続実施。
(4) ポスター・パンフレット類の印刷について、以下の取組により、平成22年度支出額(81百万円)に比して、5%削減(▲4.05百万円)を目標とする。	下記①、②の取組を実施。	平成22年度支出額に比して32.6%削減(▲26百万円)となった。	○	—	①、②の取組みを継続実施。
① 発注単位を集約	年間を通して継続して発生する印刷については、年間分を一括して発注。	研修資料等の発注単位を集約して調達。	○	—	取組みを継続実施。
② 金融庁HPに掲載の上、競り下げを実施	少額の調達となったため、手数料(1件につき2万円)を勘案し、今年度は実施せず。	—	—	調達品目の選定に当たっては、調達品目の特性や調達環境を踏まえ、調達価格に係る効果を検討するとともに、競り下げに伴うコスト増加要因や中小企業者への影響等に配慮することが必要。	取組みを継続実施。
(5) 図書について、購入部数および種類等を見直し、平成22年度支出額(59百万円)に比して、15%削減(▲8.85百万円)を目標とする。	図書のうち定期刊行物について、庁内全体で必要部数を精査することで大幅な見直しを実施。	平成22年度支出額に比して6.9%削減(▲4百万円)となった。	○	—	引き続き必要部数を精査。
(6) 主な庁費類について、調達の発注見通しを半年毎に金融庁HPに掲載	平成24年度上半期及び下半期の契約発注の見通しについて、それぞれ5月及び9月に金融庁HPへ掲載。	平成23年度は一者応札であったプリンタ用トナーカートリッジについて、複数者応札に改善された。	○	—	取組みを継続実施。
3. 一者応札に関する取組					
以下の取組により競争性を確保。	下記①、②の取組を実施。	下記①、②のとおり。	○	—	①、②の取組みを継続実施。
① 一者応札となった案件について、応札不参加者から理由を聴取、分析	「応札者辞退理由調査票」を作成し、応札不参加者から理由を聴取、分析。	応札不参加者から聴取した意見を分析し、調達の際の仕様書に反映させることが可能となった。	○	—	取組みを継続実施。
② 主な調達発注見通しを半年毎に金融庁HPに公表。	平成24年度上半期及び下半期の契約発注の見通しについて、それぞれ5月及び9月に金融庁HPへ掲載。	平成23年度に一者応札であった31件のうち、5件については複数者の応札に改善された。	○	—	取組みを継続実施。
4. 公益法人に関する取組					
入札の仕様を精査することにより、公益法人のみの応札とならないように注視。	入札の仕様を精査することにより、公益法人のみの応札とならないように配慮。	入札を実施したのものについては、公益法人のみによる応札となったものはなかった(なお、企画競争では2件が公益法人のみの参加となった)。	○	—	取組みを継続実施。 公益法人のみの参加となった企画競争の2件について、平成25年度より一般競争入札に移行する。
公益法人との契約について、金融庁HPに公表し、透明性を確保。	公益法人との契約実績について、毎月金融庁HPに掲載。	公益法人との契約実績を金融庁HPに掲載することにより、透明性を確保できた。	○	—	取組みを継続実施。
5. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組等					
人事評価を通じた職員の意識改革を行うことにより、公共サービスの質の向上、経費・無駄の削減等を推進。	効率的な業務運営を行った者が適切に評価されるような人事評価のスキームを確立。	公共サービスの質の向上および経費・無駄削減等の推進。	○	—	取組みを継続実施。
計画的な人事運営及びマニュアル等の整備により、職員の調達事務に関する専門性を向上させ、事務の効率化を推進。	調達事務に関する専門性を向上させるため、計画的な人事運営を実施。	調達事務に関する専門性の向上による事務の効率化。	○	—	取組みを継続実施。
出張旅費について、以下の取組により効率化を図る。					
① 一部業務の民間委託 ② 割引制度の最大限の活用 ③ 出張パック商品の最大限の活用	①チケット手配業務を旅行代理店に委託済。 ②割引制度の活用を原則実施。 ③チケット手配委託業者を介してパック商品の活用を実施。	旅費の削減および出張者・庶務担当者の事務負担軽減。	○	—	取組みを継続実施。
内部監査の活用について、本計画の進捗を随時把握、必要に応じ検証のうえ手法等を改善することにより、本計画の硬直化を防止。	四半期毎の内部監査において、本計画の進捗を検証。	本調達計画の進捗を管理することにより、硬直化を防止できた。	○	—	取組みを継続実施。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
			目標の達成状況		
ポータルサイトに仕様書の模範例を掲載することによる、事務の効率化及び品質確保。	「情報システムに係る政府調達の基本指針」を、ポータルサイトに掲載。	仕様書の記載事項等について、ポータルサイトに掲載することにより、事務の効率化及び品質確保が図られた。	○	—	取組みを継続実施。
少額随意契約について、件数、調達金額を集計・分析し、適切な見直しを検討。	少額随意契約について、件数、調達金額を集計・分析し、発注単位への集約等を実施。	ゴム印、会議用飲料、クリーニング等について、発注単位を集約し年間契約を締結して調達。	○	—	取組みを継続実施。
カード決済について、国内取引への導入を検討。	内閣府においてカード決済に関する府省共通の手続きを整備中。	—	—	—	府省共通の手続きの整備状況を踏まえ、検討を実施。
ネットオークションについて、府省共通の手続きの整備状況を踏まえ検討。	「公共サービス改革プログラム」に基づく府省共通の手続きの整備状況を踏まえ検討中。	—	—	—	府省共通の手続きの整備状況を踏まえ、検討を実施。
6. 競り下げに関する取組み					
競り下げの予定数について、以下の6品目11件とすることにより、22年度の契約に比して件数ベースで0.5%以上、金額ベースで1%以上を目標とする。 (平成22年度の少額随意契約を含めた契約件数は約1,200件。庁費類の一般事務処理経費(汎用的な物品・役務等)は約10億円)	試行として、以下の8品目12件の競り下げを実施した結果、22年度契約に比して件数ベースで1%、金額ベースで3%となった。 ①証券六法(不成立) ②省名入りの封筒(1件、0.6百万円) ③裁断機(1件、1.8百万円) ④事務用什器(3件、5百万円) ⑤防災用品(2件、0.9百万円) ⑥事務用消耗品(1件、0.6百万円) ⑦印刷機(2件(うち1件不成立)、0百万円) ⑧金融六法(1件、9百万円)	試行で実施した12件のうち、9件は、最終価格が開始価格(市場価格を基に決定)より低下した。 価格の下落率は以下のとおり。 ・オンデマンド印刷機システム(カラー)……………▲99.9% ・文書裁断機……………▲35.9% ・会議用いす、机……………▲34.2% ・非常用洋式便器用袋……………▲31.1% ・検査資料保存ファイル……………▲30.2% ・金融六法……………▲19.3% ・事務用机……………▲5.4% ・事務用いす……………▲2.8% ・金融庁等の名入封筒……………▲0.6%	○	—	取組みを継続実施。 調達品目の選定に当たっては、調達品目の特性や調達環境を踏まえ、調達価格に係る効果を検討するとともに、競り下げに伴うコスト増加要因や中小企業者への影響等に配慮することが必要。 なお、平成24年度に実施した12件のうち、9件は中小企業者となっている。
7. 調達の推進体制					
本計画の進捗状況については、金融庁予算監視・効率化チームにおいてフォローアップを実施。	第9回(9月4日開催)及び第10回(12月7日開催)予算監視・効率化チーム会合において、本計画のフォローアップを実施。	本計画の進捗状況を管理するとともに、更なる調達の改善を図る。	○	—	金融庁行政事業レビュー推進チームにおいてフォローアップを実施。
外部チェック体制については、外部有識者に調達の状況及び計画の内容を説明し、様々な意見を聴取し、更なる調達の改善を図る。	第9回(9月4日開催)及び第10回(12月7日開催)予算監視・効率化チーム会合において、本取組み状況を外部有識者に説明。	外部有識者がチェックを実施することにより、本計画の硬直化を防止。	○	—	行政事業レビューのための有識者及び金融庁契約監視委員会の委員に調達の現状及び計画の内容を説明し、様々な意見を聴取し、更なる調達の改善を図る。
予算監視・効率化チームの実務作業を担う職員で構成する実務担当グループ会合を四半期に一度開催し、その結果を適宜予算監視・効率化チームへ報告。	実務担当グループ会合(8月21日、10月29日、2月20日開催)において、本計画の四半期ごとの進捗状況を取りまとめ、その結果を予算監視・効率化チーム会合(9月4日及び12月7日開催)において報告。	各局課室の実務担当者が進捗状況を把握し、目標に向けて認識を共有。	○	—	実務担当者会合(各局総務課総括補佐等の実務担当者による会合)を必要に応じて開催し、その結果を適宜、行政事業レビュー推進チームへ報告。
8. 進捗把握・管理等					
本計画の進捗状況については、月毎を基本として随時取りまとめる。 見直しの必要が生じた場合には、計画を改定。	月毎に進捗状況を管理。	月毎に本計画の進捗状況を把握することにより、硬直化を防止。	○	—	取組みを継続実施。
9. 自己評価の実施					
上半期終了時点ならびに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表。	上半期時点については、10月末に実施。 年度末時点については、今回実施。	計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表することにより、本計画の硬直化を防止。	○	—	取組みを継続実施。
10. その他					
本計画に関する取組み状況等について、金融庁HPに公表。	本計画に関する取組み状況等について、金融庁HPに公表。	取組み状況の透明性を確保。	○	—	取組みを継続実施。
調達情報については、引き続き適切な開示を行うとともに、主な調達の発注見通しを半期毎に金融庁HPに掲載するなど、更なる情報の開示に努める。	月毎の調達情報および半期毎の主な調達の発注見通しを金融庁HPに掲載。	月毎の調達情報を開示することにより、一者応札の改善や透明性が確保できた。また、半期毎の主な調達の発注見通しを金融庁HPに掲載することにより、事業者の入札への参加機会の拡大を図ることができた。	○	—	取組みを継続実施。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○情報システム関係経費及び庁費類(汎用的な物品・役務)の調達改善は、主にコスト削減を目標として取り組んでいるが、コスト削減は早晩行き詰まると思われるので、正常コストとしての目標策定に向けた取組みを、検討してはどうか。</p>	<p>○今後の調達改善計画の策定時において、正常コストとしての目標策定に向けた取組みを、検討する。</p>
<p>○情報システムは、長期的な視点で、戦略的に整備することが重要である。これにより、単年度ごとに何を実施すべきかが明確になり、事務効率化やコスト削減等の調達改善が図れるのではないかと。</p>	<p>○金融庁では、現在、大規模な情報システムの新規導入を予定していないが、今後の調達改善計画の策定時において、長期的な視点で、戦略的に整備することを改善項目として盛り込んでいくことを検討する。</p>
<p>○金融庁の調達改善計画の自己評価は、内部監査機能を絡めて、全体的な視点で客観性を持ってチェックしており、このような取組みは、形式的な自己評価とならないようにするための手段として期待できる。</p>	<p>○引き続き、内部監査機能を絡めた自己評価を実施していきたい。</p>